

琵琶湖について改めて考えてみましょう

＜りんを含む家庭用合成洗剤の使用の禁止について（滋賀県内）＞

7月1日
びわ湖の日
30周年

今から30年ほど前、琵琶湖では大規模な赤潮が発生する等の水質悪化が問題になりました。赤潮の原因の一つは、当時の合成洗剤に含まれていた「りん」という物質であったため、「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」（琵琶湖条例）では、「りんを含む家庭用合成洗剤」の使用・販売の禁止等を定めています。しかし、昨今、「りんを含む家庭用合成洗剤」が、インターネット等で販売されているのが見受けられます。

そこで、今一度、「琵琶湖を守り、美しい琵琶湖を次代に引き継ぐ」ために制定された、この琵琶湖条例の趣旨について考えていただき、「りんを含む家庭用合成洗剤」（表示成分に『りん酸塩』と記載）を使用されないよう改めてお願いします。



▲りんを含まない石けんの使い方を教えている主婦



「りん」の入っている洗剤は使わないでね！

◆問い合わせ先

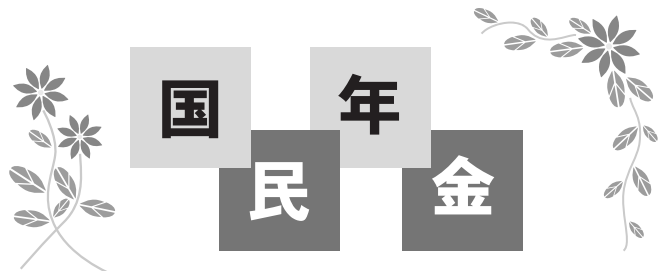
住民課 生活環境交通担当 ☎ ⑤2 6578 有線 ⑤ 7784

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課 環境管理担当 ☎ 077 - 528 - 3357

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

対象となるのは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。

なお、平成23年度に学生納付特例が承認された方で、平成24年度に引き続き学生納付特例を希望される場合も申請手続きが必要です。



ご存じですか？ 学生納付特例制度

申請される方は、印鑑（スタンプ式でないもの）・学生証または在学期間のわかる証明書を持って草津年金事務所、または役場住民課保険年金担当までお越しください。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間（受給資格期間）に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも反映されます。ただし年金額には反映されません。

承認された期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納付（追納）することができます。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に計算額が上乗せされますのでご注意ください。

追納の手続きは、印鑑（スタンプ式でないもの）を持って草津年金事務所、または役場住民課保険年金担当までお越しください。

◆問い合わせ先

草津年金事務所 国民年金課 ☎ 077 - 567 - 2220

住民課 保険年金担当 ☎ ⑤2 6571 有線 ⑤ 7784